

# 第112回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第4日)

令和5年6月19日(月曜日)

出席議員  (14名)	1番	大 村 隼	2番	森 脇 裕 和
	3番	幸 田 勝 治	4番	高 見 寛 治
	5番	大 内 将 広	6番	金 澤 孝 良
	7番	児 玉 雅 善	8番	加 古 原 瑞 樹
	9番	千 種 和 英	10番	廣 利 一 志
	11番	岡 本 義 次	12番	山 本 幹 雄
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	小 林 裕 和
欠席議員  (名)				
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	東口和弘	書記	垣内克巳
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町長	庵途典章	副町長	江見秀樹
	教育長	浅野博之	総務課長	幸田和彦
	情報政策課長	三浦秀忠	企画防災課長	大下順世
	税務課長	福岡康浩	住民課長	間嶋博幸
	健康福祉課長	木村昌子	高年介護課長	山崎二郎
	農林振興課長	井土達也	商工観光課長	諏訪弘
	建設課長	笹谷一博	上下水道課長	古市宏和
	上月支所長	福岡真一郎	南光支所長	安東さゆり
	三日月支所長	横本宗治	会計課長	内海義文
	教育課長	宇多雅弘	生涯学習課長	高見浩樹
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

---

【本日の会議に付した案件】

- 日程第1．議案第49号 令和5年度佐用町一般会計補正予算案（第3号）について  
日程第2．議案第50号 財産の取得について（消防ポンプ自動車（総重量3.5t）1台）  
日程第3．議案第51号 財産の取得について（三日月小学校スクールバス 1台）
- 

午前09時30分 開議

議長（小林裕和君） おはようございます。皆様おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

本日も、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。直ちに日程に入ります。

---

日程第1．議案第49号 令和5年度佐用町一般会計補正予算案（第3号）について

議長（小林裕和君） 日程第1、議案第49号の提案に対する当局の説明は、6月2日に終了しておりますので、順次、質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第1、議案第49号、令和5年度佐用町一般会計補正予算案（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 1番の分で、一番最後のページで、3ページ、コロナウイルスの分で、1,915万2,000円上がっております。この分について、コロナのいわゆる令和3年、4年、5年までで、その数というのが変わっていったおるんかいな。と言うのがね、

議長（小林裕和君） 岡本議員、今、3ページ言われましたね。3ページのどの項目ですか。

11番（岡本義次君） 1番の3。

議長（小林裕和君） 1番の3言うのは。

〔山本君「補正3号」と呼ぶ〕

11番（岡本義次君） 補正3号や。

〔山本君「違うとこ見よん違うん」と呼ぶ〕

11 番（岡本義次君） 一般会計補正。

〔山本君「1号やんか」と呼ぶ〕

11 番（岡本義次君） 1号の3ページ。

〔山本君「3号や。今、補正3号や。だから、これでも補正3号のほう見なあかん」と呼ぶ〕

議長（小林裕和君） 令和5年度の一般会計の補正予算ですよ。

11 番（岡本義次君） そしたら、3号の6ページ、道の駅宿場町ひらふく指定管理委託料が1,400万円上がっています。これは、毎年、同じ金額で推移していつておるんですか。そこらへんは、どんなですか。

議長（小林裕和君） 岡本議員、140万円やね。

11 番（岡本義次君） ああ、140万円。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（小林裕和君） はい、諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） 失礼します。お答えします。

この140万円につきましては、前回の全員協議会の場におきまして、説明をさせていただいておりますけども、道の駅の管理委託料という形で、こちらのほうの店舗経営のアドバイザーというのを、この6月から入っていただいております。その方に対しまして、人件費、それから、広報費、それ合わせて140万円というふうな形で補正予算入れさせていただいております。今回、特別なものでございます。以上でございます。

議長（小林裕和君） よろしいですか。

傍聴者におかれましては、傍聴中守らなければならない事項を遵守していただき、静粛に傍聴いただきますよう、よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 3番だけやね。今のところは。

議長（小林裕和君） ええっ？

11 番（岡本義次君） 補正の3だけ行きよんやね。

〔山本君「そう、そう、そう」と呼ぶ〕

議長（小林裕和君） 今年度の補正予算ですよ。

11 番（岡本義次君） 3 番から行きよんやね。

議長（小林裕和君） それだけ言うて、それを、今、質疑しよんですから。ほかのことは、ご遠慮ください。  
よろしいですか。

11 番（岡本義次君） 3 番はええ。

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。  
これより議案第 49 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 49 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林裕和君） 挙手、全員です。よって、議案第 49 号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 2. 議案第 50 号 財産の取得について（消防ポンプ自動車（総重量 3.5 t） 1 台）

議長（小林裕和君） 続いて、日程第 2、議案第 50 号、財産の取得について、消防ポンプ自動車、総重量 3.5 トン 1 台を議題とします。  
提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 50 号、財産の取得につきまして、提案のご説明を申し上げます。

当議案は、消防防災力の維持・強化を図ることを目的に、更新計画に基づいて、南光第 2 機動分団の車両を更新するものでございます。

今回、取得しようとする車両につきましては、通常の方団に配備をしております小型動力ポンプ付き積載車ではなくて、機動分団に配備する消防ポンプ自動車であります。このタイプの車両で、普通自動車運転免許で運転できる総重量 3.5 トン未満の車両は、株式会社モリタ、1 社のみが製造しているものでありますので、取得にあたっては、随意契約といたしております。

契約金額は 2,299 万円、うち、消費税額 209 万円で、契約の相手方は、株式会社モリタの本町エリアの正式代理店であります、兵庫県姫路市白国 2 丁目 13 番 1 号、株式会社藤井

ポンプ製作所代表取締役、横田浩之氏と、決定をいたしましたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

ご承認を賜りますように、よろしくお願いを申し上げ、提案の説明を終わらせていただきます。

議長（小林裕和君） 当局の説明が終わりました。  
なお、本案については、本日即決とします。  
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） この耐用年数と、何キロぐらい走って、その後、車どうするんですか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えをいたします。

消防ポンプ自動車につきましては、一応、20 年を基準に更新のほうを検討をしております。

ちょっと、走行距離のほうは、申し訳ございません。（聴取不能）ませんが、この後の車両につきましては、昨年も小型動力ポンプ付き積載車のほうを更新したんですけれども、売却のほうで対応しておりまして、こちらのほうも、まだ、はっきりとは分かりませんが、売却の方向での検討をしていけたらというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（小林裕和君） ほかにありませんか。  
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。  
これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。  
これより議案第 50 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 50 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林裕和君） 挙手、全員です。よって、議案第 50 号は、原案のとおり可決されました。

---

日程第3．議案第51号 財産の取得について（三日月小学校スクールバス 1台）

議長（小林裕和君） 続いて、日程第3、議案第51号、財産の取得について、三日月小学校スクールバス1台を議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第51号の財産の取得につきまして、提案のご説明を申し上げます。

今回、上程いたしました財産の取得は、三日月小学校のスクールバス1台を更新しようとするものでございます。

現行のスクールバスは、平成14年に調達した29人乗りのマイクロバスで、今年で21年を迎えるため同様のバスに更新をいたしたいと思っております。

調達に当たっては、町内5社から見積もりを徴集し、最低価格の福島サービス、福島隆吉（ふくしま たかよし）氏に落札決定をいたしました。

契約金額は、966万7,520円で、うち消費税874,826円でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認賜りますように、よろしくお願い申し上げます、提案の説明を終わらせていただきます。

議長（小林裕和君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案については、本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（小林裕和君） 岡本議員。

11番（岡本義次君） 20年で更新ということで、これ距離にしたら何キロぐらい走って、その車の後の処置はどのようにしますか。

〔教育課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 宇多教育課長。

教育課長（宇多雅弘君） お答えいたします。

このバスは4月末現在で、約31万キロ走っております。

これまでもそうだったんですけども、売却予定を考えております。

議長（小林裕和君） ほかにありますか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（小林裕和君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。  
これより議案第 51 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。  
議案第 51 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（小林裕和君） 挙手、全員です。よって、議案第 51 号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（小林裕和君） 以上をもちまして本日の日程は終了しました。  
ここで、お諮りします。議事の都合により、明日 6 月 20 日から 6 月 22 日まで、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） 異議なしと認めます。よって、そのように決めます。  
次の本会議は、6 月 23 日、金曜日、午前 9 時 30 分より再開しますので、ご承知おきください。よろしくお願いいたします。  
それでは、本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前 09 時 42 分 散会

---